

町営住宅の入居者を募集します

募集住宅

※入居者全員の収入により家賃が異なります。

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
上鎌田	鎌田字馬町	2戸	3K	木造2階/長屋	11,500～22,800	1台まで
熊野1号棟	六郷字熊野	1戸	3DK	RC3階/3階	15,700～40,600	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	2戸	3DK	RC3階/3階	15,800～36,900	1台まで
今泉	金沢西根字西今泉	1戸	1K	木造平屋/戸建	7,400～19,700	なし

入居資格

- ・住宅に困窮している方
- ・現に同居し、または同居する見込みの親族がいる方
- ・国税、地方税および公共料金を滞納していない方
- ・入居が決まったときに、町内在住の方に連帯保証人(1名)を依頼できる方
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下である方

注意事項

- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・入居決定前の見学は行っていません。

敷金

敷金●家賃の3カ月分
申込方法●建設課に備え付けの「入居申込書」に記入押印し、住民票・所得証明書・納税証明書・保証人を予定している方に関する事項などの必要書類を添付して提出してください。

入居時期

●3月上旬

募集期間

●2月14日(金)

選考方法●住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選により選定します。

問い合わせ●町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

食改さんの 試してレシピ

～もっと野菜を食べよう～

たまねぎと鮭の春巻き

材料(4人分)

春巻きの皮 …… 8枚
 生鮭切身 …… 150g
 塩、こしょう …… 少々
 たまねぎ …… 1個
 ピザ用チーズ …… 適宜
 水、小麦粉 …… 適宜
 揚げ油 …… 適宜

作り方

- ① 鮭は骨を除き、1センチ幅に切って、塩、こしょうをしておく。たまねぎは薄くスライス。水と小麦粉を合わせ、春巻き用の「のり」を作る。
- ② 春巻きの皮で、鮭、たまねぎ、チーズを包む。チーズが流れ出ないように、両脇もきちんと折りこむ(具が多すぎると包みにくくなります)。巻き終わりは小麦粉のりを塗って張り合わせる。
- ③ 180度の油でゆっくりと色よく揚げる。

子どもの食育や生活習慣病の予防食を勉強している美郷町食生活改善推進協議会(食改=しょっかい)会員の皆さんが、野菜を使った体にやさしいヘルシーレシピを紹介します。



ワンポイントアドバイス

春巻きにはいろいろな具材を合わせることができます。

食改会員の
杉澤明子さん

国民年金からのお知らせ

学生で保険料の納付が困難な方へ 「学生納付特例制度」をご利用ください

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得が少なく保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請方法

①初めて申請する方

在学証明書または学生証を添えて、役場住民生活課で手続きしてください。また、在学している学校で手続きできる場合もあります。

②引き続き申請される方

年度末に、日本年金機構からハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。前年度と同じ学校に在学する場合は、必要事項を記入し返送することで申請できます。この場合は在学証明書等の添付書類は必要ありません。

■国民年金の加入区分

		学生納付特例制度を利用せずに納付した場合	学生納付特例を利用した場合	未納の場合
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…		算入されます	算入されます	算入されません
老齢基礎年金	受給資格期間に…	算入されます	算入されます	算入されません
	将来受け取る年金額に…	反映されます	反映されません	反映されません

対象者

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在学する方で、本人の所得が下記の基準以下の方
※夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

本人の所得基準

118万円+扶養親族等の数×38万円以下

■追納できます

学生納付特例を受けた期間は、年金を受けるための受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額には反映されません。そこで、承認された期間の保険料は10年以内であれば、後から納付することができます。また、後から納付した保険料は、納付した年の社会保険料控除の対象になります。

問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

介護保険事務所からのお知らせ

居宅介護福祉用具の購入費が支給されます

自宅で介護を受けている方が、介護保険で対象となっている特定福祉用具を購入した場合、申請することにより購入費用の9割が介護保険から支給されます。

【特定福祉用具】

- ①腰掛便座
- ②自動排泄処理装置の交換可能部品
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分

【給付対象者】

要介護認定・要支援認定を受けている方（施設入所者は除く）

【給付限度額】

年度当たり10万円

※同一年度内に同一種目の特定福祉用具を二つ以上申請することはできません。

【申請方法】

特定福祉用具を購入した後、必要書類を揃えて下記窓口へ提出してください。

申請窓口

●介護保険事務所
役場福祉保健課地域包括支援班

必要書類

- ①申請書
- ②領収書
- ③購入した福祉用具が分かるもの
(パンフレット等の写しでも可)

※都道府県により販売事業者が指定されています。指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象とはなりませんので注意してください。指定事業者については、介護保険事務所や担当ケアマネジャー、販売店で確認してください。

問い合わせ

介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911